

【理事会議事録】

日 時：2012年1月21日（土） 13:00-18:00

場 所：八重洲ホール 302号室

出席理事：岡村，杉山，河合，本原，竹田，松尾，
田代，幸村，茂山，吉川，山田，太田，仲野（以上13名）

欠席理事：柏川，梅村（以上2名）

また，西野事務長およびに参考人として国立天文台電波天文周波数小委員会の亀谷 收副委員長と土屋 史紀委員が出席した。

I. 確認事項など

I-1 議事に先立ち，議長と署名人の確認がなされた。

議 長：岡村定矩

署名人：竹田洋一，本原顕太郎

I-2 前回議事録の確認（資料1，本原）

資料1に基づき，前回（2011年9月19日）の理事会議事録が報告・確認された。

II. 報告

II-1 新事務長紹介

宮下暁彦氏が2011年12月31日をもって退職し，2012年1月1日より西野洋平氏が新事務長として着任したことが報告された。その後，西野新事務長の紹介があった。

II-2 前回以降の新入・退会等会員の変動（資料2，本原）

2011年9月10日より2012年1月16日までの間の会員変動が報告された。新入会は正会員37名，準会員12名，団体会員1団体で，退会者は92名，1団体であった。

II-3 2011年度監査報告（資料3，本原）

2012年1月18日に国立天文台三鷹において，紀伊恒男および牧島一夫両監事により行われた監査結果が報告された。2011年度事業報告，2011年度会計報告ともに正当であると承認された。

II-4 事業担当理事の近況

1. 年会（配布資料，幸村）

新法人の会計年度は4月開始となるが，各賞の年度もこれに合わせて変更すると，授賞式を現在の春季年会から秋季年会時に行うようにしないといけなくなることが指摘された。その場合，秋季年会の開催日数が4日となり，開催地の負担が大きくなる。以上の議論を踏まえ，新法人移行後も各賞の年度は現在のまま12月とすることとし，年会開催日数も現在のまま春季4日・秋季3日とした。このとき，企画セッション，特別セッションの開催スケジュールも現在のままである。ただしその場合，各賞に関する内規の変更を行わないといけない事が指摘された。また，現在の年会で非会員発表が全体の二割を超えており，その大部分が学生であることが報告された。これは大学，研究機関が旅費などを負担するようになってきているため，会員になって旅費補助を受けるメリットが相対的に下がっているためであろう。とりあえず現状のまま様子を見ることとした。また，記者発表の際に高校生に対する大学紹介の活動を紹介したいとの要望があり，実務理事で判断することとした。

2. 天文月報（資料4）

柏川月報理事は欠席のため，資料に基づいて報告された。現在，天文月報の寄贈先を再検討しており，大学を中心に寄贈先を増やした案が示された。また，公共天文台や科学館への3ヶ月無料お試しキャンペーンを行っており，新規に一団体が団体会員に加入した。

3. PASJ（資料17，茂山）

編集作業の効率化の一貫として，ページ番号を廃止して論文番号制に移行する。さらに，Subject/Authorインデックスの作成も廃止した。2月にコピーエディター1名が退職するため募集したところ，3名の応募があり2名仮採用した。すざく/MAXI特集号のE-Openに対し大口割引の要望が出されたため，臨時的に半額とし

た。

また、Oxford University Press (OUP)から編集・販売作業委託の勧誘が来ており、検討を進めている。これにより現在受理から出版まで6ヶ月かかっているのが6週間に短縮される見込みである。また、OUPの販売網に載せることができるため「機関購読数が現在の200から400に倍増するという試算」が出されていることも報告された。

4. 天文教育（吉川）

全体的にマンパワーが不足しており、とくにジュニアセッションのメンバーが固定されてきており作業負担が大きい。このため、謝金を支払って事務作業をしてもらう可能性を検討している。また、講師派遣受付システムの検討を進めているが、自動化するのにかかるコストが高いため、引き続き検討をすすめる。

II-5 事務所の近況報告（西野，資料5）

現在11名が事務所で作業している。また毎週月曜日に事務所連絡会を行っており、理事長、庶務理事、会計理事が随時出席して情報共有を図っている。

II-6 今後の年会の準備状況

1. 京都大学（太田）

開催準備は順調に進行している。

2. 大分大学（仲野，資料6）

懇親会は大分大学生協で行う予定。懇親会終了時の大分市内とのアクセスは、JRに集中することを避けるため送迎バスを手配することを検討している。実行体制については、学内の教員で協力していただける方を5人程度確保した。アルバイト学生の確保も問題なさそうである。

II-7 林 忠四郎賞選考委員会の構成について（岡村）

林 忠四郎賞選考委員会の人数が、定員に一人欠けていたことが、選考会当日に判明した。今年度は一名追加する。

II-8 秋季年会中の募金活動について（本原，資料7）

2011年秋季年会中に行われた「集まれ！星たち」キャンペーンによる募金の結果、25名より総額42786円の募金があったことが報告された。これは他の募金と合わせ、日本ユネスコ協会連盟の東日本大震災子供支援募金に送られた。

II-9 2012年春季年会の年会準備幹事（本原）

2012年春季年会の開催会場担当の龍谷大学・中山薫二氏に年会準備幹事の肩書きを付与したことが報告された。

II-10 年会補助金の扱いについて（松尾，資料9）

2011年秋季年会時に交付された地方公共団体からの補助金20万円のうち、10万円を一般会計に、残り10万円を懇親会会計に繰り入れた。また、年会事業項目に「補助金雑支出」を設定し、年会開催地理事と会計理事で経費の運用を行うことを確認した。

II-11 日韓合同セッション（河合，資料10）

2011年10月の韓国天文学会年会時に韓国天文学会と共催した合同セッションについて簡単に報告された。準備時間を考えると2012年秋季年会時に開催するのは難しく、日本側世話人の柴田一成氏と相談して開催時期を再検討することとした。

III. 議題

III-1 PLCに関する声明の検討要請について

（本原：追加資料）

参考人として出席した国立天文台電波天文周波数小委員会の亀谷 收副委員長および土屋史紀委員より、総務省が現在検討を進めている広帯域電力線搬送通信(PLC)の屋外利用は電力線自身がアンテナになって、230MHzで多量の漏洩電波が発せられるなどの問題点が説明され、日本天文学会として反対声明をだすなどの対応を求められた。これに対し、この技術が社会基盤を支える重要な技術で代替的なものがないものなのか、他の技術もあるのでどうしても導入しないといけないものではない、そもそも国際電波保護帯が存在している周波数帯でありそれを守る必要がある、などの意見が出され、最終的に総務省宛の声明を出すことが

承認された。文案については岡村理事長が加筆修正を行い、電波天文周波数小委員会と調整することとした。

III-2 2011年度事業報告書案（本原，資料12）

2011年度事業報告書案が説明された。内容としては事業計画書の記載事項と一対一对應させてあるが、年会の報告が冗長になっており次年度以降は簡潔にまとめる予定である。細かな字句の誤りが指摘され、それを修正することを条件に2011年度事業報告書案は承認された。

III-3 2011年度決算報告書案（松尾，資料13）

2011年度決算報告書案が説明された。

・一般会計

未収金が大きいが、これはPASJ特集号(SP3)の発行が12月にずれ込んでしまったため、1月に回収されるものが大部分である。また、PASJの収支が大幅に改善しているが、これはE-Openの収入が500万円以上あったことによる。天体発見賞のメダルを新規の50個製作したため、その支出が大きくなっている。年会は1回しか開催出来なかったものの、秋季年会の講演・参加者が非常に多く、その収入が伸びた。また予稿集の値上げによる増収もあった。最終的な収支は280万円程度の黒字になっている。

・特別会計

早川基金への多額の寄付があり、残高が5000万円を超過した。新たな若手援助の枠組みを議論する必要があるかもしれない。また創立100周年記念事業基金の残金については何らかの形で整理する必要がある。残金で創立100周年記念出版の教科書をまとめて購入し、希望する教育機関に寄付する、という提案がなされた。これに対し、これは日本天文学会会員である著者が印税を受け取る事になるので、利益の還流行為になるのではないかという指摘があり、会計士に法的側面を相談することとした。

以上の議論を経て、2011年度決算報告書案は承認された。

III-4 新法人移行作業

・新定款案（杉山，資料14）

12月までの議論を元に修正された新定款案が説明された。会員種別の定義については出された様々な意見を集約したものとなっているが、理事会としてはこれまでよりも正会員の定義を広げ、天文教育やハイアマチュアも正会員として活動して欲しいという意志を含めたものである。

以上の議論を経て、新定款案は承認された。

・新法人移行スケジュールについて（岡村，資料15）

2013年からの会長候補者については、今年度に選挙を行い、2012年9月の総会で承認する必要がある。また、新理事会は2013年1月の代議員総会で承認された上で発足し、その直後に理事会を行なってそこで会長が選出される。現理事会の任期は、その代議員総会までとなる。

この新法人への移行の際、現在の評議員（20名）が代議員にそのまま移行することを想定しているが、その場合には移行直後は定数（およそ36名）を大幅に割り込むことになる。これは問題ないかについて関係機関に問い合わせることとした。

III-5 2012年度春季定期総会議題案（本原，資料16）

各議題案の説明があった後、承認された。

III-6 会費及び年会講演料の延滞事務手数料について（本原，資料8）

年会講演登録料の支払いが遅くなった会員より、現在の遅延時に払う事務手数料1000円は高すぎ、消費者契約法に違反しているという指摘があった。これは、消費者契約法第9条で延滞金が年率14.6%を越えてはならないという規定を指摘していると思われる。弁護士に相談した結果、消費者契約法は事業者と消費者の間の契約を制限するものであり、今回の場合、当該の会員は国の研究機関の職員であり今回の研究発表の講演登録料も同機関が支払うため消費者とはみなせないことから、同法は適用されないだろうことが明らかになった。しかしアマチュアが申し込んだ発表については同法が適用される可能性が高い。今回の年会で講演登録料の支払いをまだ行っていない講演者にアマチュアはいないため、再度の催促を行った上で支払わない講演者については規定通り1000円を徴収することとした。また、次回以降は延滞遅延金とならない形の講演登録・支払の方式を検討することとした。会費についても同じ問題が発生するため、こちらについては延滞

遅延金が年14.6%以下になるように金額を変更することを検討する。

III-7 PASJ特集号のE-open割引制度導入について（茂山，資料17）

PASJ特集号に限り，一卷丸ごとE-openとした場合に150万円に割引くことが提案された。これは論文の本数に関係しない。E-openは一編8万円なので，論文数が19編以上となると割引となる。

以上の説明の後，提案は承認された。

III-8 PASJ投稿料免除規定について（茂山，資料17）

研究費を持たない著者のPASJ掲載料の免除規定があり，多くの場合定年退職者が利用している。しかし現在は退職者でも科研費は申請できるので，原則として自助努力で掲載料は工面してもらい，この免除規定は廃止することが提案された。

以上の説明の後，提案は承認された。

III-9 PASJの電子版機関購読料について（松尾：資料18）

現在国内年間2万円，海外年間2万3千円に設定されているPASJの電子版機関購読料を研究機関の規模に応じて最大12万円まで引き上げることが提案された。シミュレーションを行った結果，平均販売価格は現在の2倍程度になると期待される。機関規模については，基本的には各機関の申告制とする。また，多少の契約解除は織り込み済みであることが述べられた。以上の議論を経て，機関購読料引き上げが承認された。

次回の理事会は日本天文学会2012年春季年会期間中に開催される。

[資料リスト]

資料1 前回理事会（2011/9/19）議事録

資料2 入退会報告

資料3 2011年度監査報告

資料4 月報理事からの近況報告

資料5 事務所報告

資料6 2012年秋季年会準備状況

資料7 2011年秋季年会中の募金活動報告

資料8 会費及び年会講演登録料の遅延事務手数料について

資料9 年会補助金の扱いについて

資料10 日韓合同セッションについて

資料11 事務所確認事項

資料12 2011年度事業報告書（案）

資料13 2011年度決算報告書（案）

資料14 新定款（案）など

資料15 新法人移行スケジュール

資料16 2012年度春季定期総会議題案

資料17 PASJ編集委員会からの報告及び議案

資料18 PASJ電子版ライセンスの機関購読価格設定について

追加資料1 年会理事からの近況報告

追加資料2 PLCがHF帯電波天文観測にもたらす有害干渉への懸念

2012年3月5日

議 長：岡村定矩 印

署名人：竹田洋一 印

署名人：本原顕太郎 印

